

記 者 提 供 資 料
2021 年(令和 3 年)12 月 14 日
こども局子育て支援室児童福祉課 担当：長田・上坂 TEL 078-918-5027

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の実施について
(子育て世帯への10万円給付)

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業については、以下のとおり実施する方針です。

1 事業の概要（予定）

項 目	内 容
支給方法	対象児童1人当たり10万円を 年内に一括で現金給付
対象件数（見込）	世帯数 30,000世帯 児童数 51,000人
支給日	令和3年12月27日 (申請が必要となる、児童が高校生以上の世帯等 については、申請受付後、速やかに支給)

2 実施スケジュール（予定）

日 程	内 容
令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ等で広報 ・対象者へ支給案内を送付 ・申請受付開始 ・給付金の支給開始